

教養学部 学部留学生のみなさんへ

2010年度冬学期奨学金（大学推薦）登録のお知らせ

大学院総合文化研究科・教養学部 奨学委員会

教養学部では、4年前から、大学の推薦を必要とする奨学金（学習奨励費も含む）について、登録制を採用しています。登録制とは、大学推薦の奨学金を希望する留学生に年2回（3月～4月と10月）、登録申請書を提出してもらい、それに基づいて教養学部の奨学委員会が、東京大学全体での選考に学生を推薦していく制度です。

これにより、留学生の皆さんが何度も応募書類を準備しなけりばならなかつた負担を大幅に軽減することが出来ると同時に、教養学部内からの推薦制度をより公平に運用することができるようになると考えています。

I 応募から推薦までの流れ

- ① 大学からの推薦を必要とする奨学金を希望する留学生は、年2回の登録期間内に、登録申請書を作成し、14号館3階の留学生相談室で面談の上、確認印を受け、アドミニストレーション棟1階の国際交流支援係駒場インターナショナルオフィスに提出する。（登録申請書は駒場インターナショナルオフィスで配布）
- ② 推薦基準に基づいて作成された推薦者一覧を基に、各奨学財団の募集条件などを考慮し、奨学委員会において、東京大学全体の選考会議に推薦する留学生を決定する。
- ③ 推薦が決定した留学生には、留学生係から連絡が入り、財団への応募書類が渡される。
- ④ 学生は、応募書類を揃え、留学生係に提出する。

II 推薦の基準

推薦者一覧を作成する際に、奨学委員会は、特に以下の項目を重視し、各人の申請理由も考慮し推薦者一覧を作成する。

- ・ 成績評価 （東京大学での成績。ただし1,2年生は入学前の各種成績も考慮）
- ・ 経済的な困窮度（収入状況、住居形態、授業料免除、家族構成など）
- ・ 奨学金受給歴（東京大学入学後の奨学金受給歴）
- ・ 課外活動状況（ボランティア活動、サークル活動など）

III その他の注意事項

- ・ 2009年度冬学期分の登録申請書は駒場インターナショナルオフィスで配布中。
- ・ 登録期間内に手続きを忘れた場合は、半年間大学推薦の対象者とは認められないので、くれぐれも注意すること。
- ・ ほとんどの奨学金の在留資格は「留学」が対象。
- ・ 教養学部から推薦された場合でも、東京大学全体の選考、財団の選考を経るので、必ずしも奨学金が得られるわけではありません。

申請期間：10月1日（金）16：00（時間厳守）

提出先：アドミニストレーション棟1階 教務課/駒場インターナショナルオフィス

<学部留学生用>

2010年度冬学期教養学部

奨学金（大学推薦）登録の申請方法について

東京大学教養学部奨学委員会

●提出書類

- ・ 2010年度冬学期奨学金（大学推薦）登録申請書 1部 ←注1
- ・ 入寮証明書またはアパート等の契約書
（毎月の家賃、契約期間が確認できるもの、ホームステイの場合はステイ先の人に所定の用紙に記入してもらったもの）1部 ←注2
- ・ 外国人登録証明書（両面）のコピー 1部
- ・ 東京大学の成績証明書のコピー（平成22年度の成績） 1部
- ・ 日本留学生試験の成績のコピー 1部 ←注3
- ・ 入学前の学校の成績証明書（日本語学校は除く） 1部

注1：学年により、登録申請書が異なるので、間違えないよう注意する

注2：東京大学インターナショナル・ロッジ、三鷹国際学生宿舎及び豊島国際学生宿舎に入居している者は入寮証明書の提出は不要

注3：3年生以上は提出不要。また、1,2年生の内、一般入試の受験者は提出不要

●申請書の記入上の注意（この申請書は奨学金の推薦のためのみに用いられ記入された事柄に関する秘密は厳守されます）

- ・ 申請書に虚偽の記入や記入漏れが認められた場合には、推薦を見合わせることもあるので、十分注意して記入すること。
- ・ 申請書は表、裏両面とも記入すること。
- ・ 1,2年生の内、一般入試の受験者は「進学予定先」を未定と記入すること。

- ・ 「現住所」および「連絡先」は、確実に連絡のとれる所を記入し、連絡先が変更した場合は、登録期間に関係なく速やかに留学生係に連絡すること。
- ・ 「奨学金受給歴」は、東京大学入学後に受給したもの全てを記入すること。
- ・ 「家族構成」の「現住所欄」は2010年10月現在、別居の場合も記入すること。
- ・ 「経済状況」は、2010年4月からの1ヶ月あたりの平均金額（予定）を記入すること。
- ・ 「奨学金申請の理由」は、奨学金申請にあたって特段の事情がある場合、その事情を詳しく記入すること。
- ・ 登録申請書の記入後、必ず留学生相談室(14号館3階301B室)で面談の上、確認印を受けること。

●提出期間および提出先

2010年10月1日（金）16時00分まで

アドミニストレーション棟1階教務課駒場インターナショナルオフィス

注意：多くの奨学金は「留学」の在留資格の学生を対象にしています。

●問い合わせ

留学生相談室 5454-6065 または

教務課 国際交流支援係/駒場インターナショナルオフィス 5454-7655